

報告概要

本報告は、自動車交通(タクシー業等)労働者の労働組合である「全国自動車交通労働組合総連合大分地方連合会」(以下、自交連大分地連、と略記)によって独自の闘争営為としてすすめられている「自主経営闘争」をとりあげ、労働争議から自主経営へといたる運動の経過を分析することによって、争議戦術を超えたところに位置する自主経営闘争の有する意味を大分地連労働運動のなかで探ることを課題とするものである。その際、労働組合が労働者自主経営企業の創設・存続を企業単位の枠を超えて図るといった特質に注目し、それを、いわば《労働と経営の交錯》という視点から分析しようと試みる。

大分地連の自主経営闘争は、大分県という一地域での労働運動が産み出した地域的文脈に彩られた性格のものであるとさしあたりいうべきであろうが、こうした地域特性にもとづく限定的運動として評価するだけにとどまらない、いわば従来の労働組合運動がその評価を避けるわけにはいかない重要な論点を提起する事例だと考えられる。後に仔細にみるように、大分地連では、自主経営を労働運動における新たな闘争と位置づけ、<経営問題>への自律的関与という道すじを通して自ら経営の創造主体への転成を図り、それをもって地域における自交労働者全体の労働生活条件の引き上げを企図しようと試みている。

自主経営闘争とは、<経営問題>への不関与・経営への(抵抗)という、これまでの労働組合運動を規定づけてきた基本的論理に自らを局限することが不能になった状況のもとで、労働の自己変革をともなう新たな労働と経営のあり方の《創造》を労働運動の論理のうちに正当に位置づけようとする苦闘の過程を体現するものだといつてよい。自主経営闘争が大分地連労働組合運動の日常性を表現するにつれて、それは、いわば「労働組

合原論」そして「労働協同の原理」という理論問題への提起へと連なっていくざるをえない問題性を有しているのである。本報告は、こうした問題意識にもとづいて、自交総連大分地連による十数年にわたる自主経営の闘争過程を跡づけていこうとするものである(詳細は、『大原社会問題研究所雑誌』No.394、1991年9月を参照)。

討論概要

討論では、主として2つの点が議論された。すなわち、第1に大分地連の地域における産業別労働組合運動の歴史と自主経営を行なうことになったこととの関わりについて、第2に自主経営闘争の展開の中で「労働者協同組合的発展」という発想がどのようにして生まれてきたのか、である。

報告者からは、以下のような説明がなされた。

第1の点について。自交総連大分地連は、大分県におけるタクシー業の産別組合機能を伝統的に発揮してきた労働組合であり、労働組合としての闘争力量を地連全体として蓄積してきたことを背景としてはじめて自主経営も可能となったこと、すなわち、自主経営第1号となった「新三限タクシー」の当該支部・日田自交労組・大分地連という労働組合組織の諸段階での力の結集によって、経営者による「偽装倒産・経営放棄」にたいする「自主運行・自主経営」が押し進められたのである。

第2の点について。自主経営闘争の蓄積の中から「労働者協同組合的発展」という発想が生まれていったことについては、各種の経験交流会からえられた各団体の教訓を汲み取り、それを大分地連運動の経験と繋ぐなかで自覚化されていったものである。なかでも事業団・労働者協同組合運動との交流、ヨーロッパ調査団(自交総連)へ参加することによる海外での協同組合の見聞等が「生産協同組合への道」を意識するに大きな要因となった。(文責・内山哲朗)

<研究会通信> 第2回「労働組合運動と協同」研究会

報告 大塚知行 (東京新聞)

「転換期の日本労働組合運動の現状を探る」

1991年8月26日(月) 18:30 明治大学

報告は①組織の現状②全国組織の特質③運動の課題——の三点について行われた。

①組織の現状——では、1989年の労働戦線再編後のナショナルセンター(連合、全労連)と全国共闘組織(全労協)、および産業別組織の統合・分裂の状況や、連合傘下単産の「複合産別化」の動向について、組織拡大が資本系列に沿って進められていくことの問題性が指摘された。

②組織の特質——としては、連合が反共主義に基づく大企業労組主導のもとにあり、大衆運動団体から圧力団体へと変貌しつつあること。しかも政府に対する政策・制度要求に重点が置かれ、職場の労働に関する問題への取り組みが低くみられており、労働組合の団体というより政治集団化しつつあること。しかも、政策面では「反戦・平和」「原発」「コメ」など、組織内部での意見対立が激しく、組合民主主義もおろそかにされている点などが挙げられた。

全労連に関しては、「政党支持の自由」を掲げて「全労働者の統一」を目標として結成されたものの、反連合意識が表面に出過ぎていること。内部に「原則派」と「柔軟派」の二つの流れがあること。91年大会では「連合を含むあらゆる労働者と労働組合との共闘」方針が確認された。

全労協は、国鉄闘争を中心とした権利闘争を主要な課題としているが、社会党左派の動向と絡んで、反戦・平和運動にも力を入れる動きが強まっていることなどが特徴的な動き。

③運動の課題——では「組織率の低下」「政党との関係」などのほか、「労働時間の短縮」が大きな問題となっている反面、「労働現場の問題」が軽視されている現状が指摘された。その背景には、労働者のホワイトカラー化が進むとともに、労働現場の矛盾が、むしろ教育、家庭、文化、健康問題など、職場の周辺に表れていることなどが

ある。このため「働く」ということの意味をとらえなおしていく「労働哲学の再構築」が必要ではないか——という提起が行われた。

討論は、主として「労働哲学の再構築」という提起を中心として行われた。

「労働」および「労働組合」の問題については、マルクスの『労働組合・過去・現在・未来』の問題点と、その読まれ方が論議された。マルクスの一面的な読まれ方によって、「権力さえ奪取すれば」とか「政治を変えさえすれば」、すべての問題が片づくという意識が形成されたことも指摘され、これが労働側の敗北につながる一つの要因ではなかったか——という点では、ほぼ意見の一致がみられた。

この問題が、戦後の労働運動の経過にも影響し、労働者の労働意欲、技能評価の面などで資本のサイドに利用され、QC運動などに組織されていった。「労働」をどうするのか——という問題意識が欠けていたことも指摘された。今後の課題として、「生産労働者だけでなく、ホワイトカラーや流動的労働力などの労働をどう評価し、組織化していくかの論理を組み立てる必要がある」ことも確認された。

一方、労働運動が低迷している原因として、「労働の論理がなかった」ということだけでなく、戦後労働運動を総括する視点として、「支配権力との対決に際しての労働側の戦略」「個別の争議などにおける要求・戦術・妥協点についての総括」が必要だとの意見も出された。この面では「地域運動の軽視」などいくつかの指摘もあったが、論議としては不十分であったと思われる。

このほか、労働側の「欧米並み」意識の底にある途上国問題の軽視——など、国際的視点からの日本労働運動批判も必要だとする重要な指摘もあった。

(文責・大塚知行)

報告① 大八木秀明（中高齢雇用・福祉事業団全国連合会）
「事業団の高齢者生協構想と具体化への道」

報告② 森山千賀子（センター事業団埼玉西部事業所）
「事業団の福祉事業の取組み」

1991年7月26日（金） 18:30 第一経理会議室

第1回研究会は12名の参加で開かれました。

まずはじめに、協同総研の菅野正純氏より、福祉研究部会の開催にあたり、同会の性質上、高齢者生活協同組合にサービスを提供する側の労働のあり方を確立しながら、高齢者生協の理論・政策を明確にすることから始め、実践的な高齢者生協を作っていくための“プロジェクトとして発展させて行きたい”という説明がありました。

また、去る7月3日の事前打ち合わせの際、中高齢雇用・福祉事業団が高齢者生協づくりに対して、どのような構想をもっているのか、そして、具体的な実践の場でどのような取組みが行われているのか、という2本の柱が出され、今回の開催になりました。

<大八木秀明報告>

事業団が高齢者生協づくりを提唱してから、1年程になりますが、これは就労部門の高齢者事業団が、18年間の歴史と伝統の中で、就労だけでなく生活を基盤とした福祉を中心とした自主的な組織を作りたい、という要望が一つにはあり、また高齢者が単にお客さん（受け手）となるのではなく、生活全般の問題を高齢者の力を引き出しながら、自主的な高齢者の力でつくっていかうとするものです。

実際の構成は、高齢者とその家族、及び福祉・医療関係者、研究者などが賛助会員となって、地域に根をはって、千名から二千名の規模で始めて行きたいとしています。

現在では、高齢者事業団の基盤がしっかりとしている関西地域で、一步先行しておりますが、そこで出される問題としては、「法人格の問題」、「生協と事業団との関係」があげられます。

そして、今後の組織基盤は、県単位で進めて行

きたいという方向です。

<森山千賀子報告>

センター事業団では、5年程前より有料老人ホームの仕事（給食・ヘルパー部門）に取組み、その経験を生かして、私たちなりのあり方を考えて行こうとしています。

この間で学んだことは、集団の考え方や力量によって、食事を一つとっても大きな変化があることです。また、ヘルパー部門では、片マヒ者のケアに対して、「かわりにするケア」から「自立を促し励ますケア」への意識改革で、人間の可能性や心身の発達をみる事ができたことです。

これからの展開としては、高齢者・障害者生協づくりにむけて私たちの住む地域の中に、事業団の考え方やすすめるべき事業を、積極的に提示し、協同の街づくりをして行くことをすすめています。

<質疑・コメント>

木下安子氏（白梅女子短期大学）：現場の実践や経験を大事にする場としても、研究所ができたと思うし、実践を評価して学問体系、日本の福祉体系を作っていくという大きな使命があるなあと考えておりました。研究所の役割としては、ある意味では、実践者も研究者として、事例をきちんとまとめて行って頂きたい。

副島洋明氏（弁護士）：私は自分の地域の中で、一人ぐらしのお年寄りの会の事務局のようなものをやって、3年程前から「福祉生協」という名称をうち出しながら、構想を深めようとしてきました。協同の力ですすすめることには賛成します。

他にも、貴重な論議が出されましたが、実践報告を中心として、次回は「事業団の福祉事業の取組み—その2—」の報告を受けることを確認して、閉会となりました。（文責・森山千賀子）

第1回「システムソフト開発プロジェクト」
研究会

1991年6月26日(水) 19:00 協同総合研究所

この研究会はシステム・エンジニアとユーザーが集まって、協同によるソフト開発をめざすプロジェクト型研究を構想している。当面は、①医療分野での病院、開業医の保険請求システム、②流通分野での生協物流システム、産直運動の生産と消費を結ぶシステム、③廃棄物分野での収集・分別・焼却・埋め立ての情報管理システム、等に焦点を当てていきたい。

第1回の研究会では、その中から医療分野に関しての検討を行った。最初に、中屋重勝氏(さがみ生協病院)から医療生協の現場の課題と要求にそくして次のような報告を受けた。

- ①保険請求、調剤、検査分野のソフトはメーカーの主導のもとに、バラバラに導入されている。
- ②看護婦や栄養士が報告書作成などの事務作業に忙殺され、徹夜作業に追われる日々もある。
- ③健康診断の記載は保健婦が手書きで行っている。
- ④血液検査等は外部への委託になっている。
- ⑤これらから全体として分業化、細分化が進み、医療の根本の精神である人をトータルに見るということが困難になっている。
- ⑥積極的な解決の方向としては、組合員の健康づくりの態勢を確立することが問われている。

この報告を受け討議に入り、以下のような意見が出された。

- ①医療分野では日立などでソフト開発が進んでいるが、ただメーカーにふりまわされるのではなく、利用者側で“インターカー”(ソフト導入を計画、リードする人)を育てるべきである。
- ②システムをつくる以前の課題として、病院のあり方、理念、イメージを明確にする必要がある。特に医療生協の場合は、第一に住民の健康づくり、第二に一人一人を一時の診断だけで判断するのではなく、生涯データの蓄積と検討を可能にする態勢づくり(情報のフィードバック)が基本に据えるべきである。

③ソフト開発の面を見ても、従来のメーカー主導型つまり互換性の欠如の時代から、ユーザーがすぐに使え、変えられ、相互にネットワーク化できる時代へと移行していることに注目する必要がある。

今後の研究会の方向としては、もう一度医療生協の現場からの報告をお願いし、ソフト開発のニーズを整理し、提起してもらおうと考えている。そのためにも参加者の枠を広げ、研究会を一回り大きい規模で持ちたいものである。その定着がなされれば、協同組合や自主生産のソフト開発のニーズの明確化、およびソフト労働者の働き方の転換(労働者協同組合づくり)といった点へ課題を広げていける。9月以降の研究会予定は別途お知らせするが、会員の皆さんの積極的な参加を期待したい。(文責・菅野正純、広瀬謙一)

研究会「R・マーシャル氏を囲む懇談会」

報告 ロバート・C・マーシャル

(ウエスタン・ワシントン大学)

「交換モデルを超える生産組織形態の探求
—労働者協同組合の組織論—」

1991年8月17日(土) 15:00 協同総合研究所

日本の労働者生産協同組合の実態調査と文献資料の収集を目的に、この6月に来日していたR・マーシャル氏の研究報告会を、帰国を前にした盛夏の中で開催した。マーシャル氏は、アメリカ・ワシントン州ベリングハムにあるウエスタン・ワシントン大学で文化人類学を専攻し、生産・労働における組織・集団論を研究テーマにされている。帰国した新年度からは学部長の要職に着かれる予定にもなっている。

報告は「交換(売買)のモデルをもとにしたものでない生産の組織化の形態はどのようなものか」という問題関心の提起から始まった。「交換」と「生産」とを混同してはならず、交換は1対1の原則で関係をとらえるので、社会化への構想の視点はより稀薄となる。「革命」後の東欧も、生産を市場の面で考え、安い労働力と原料といった構図で現状を乗り越えようとしており、東西両陣営で同じ形態にはまりこんでいるのは残念なこ

今、マーシャル氏は日本から持ちかえった膨大な資料を、辞書を片手に読み進めていることだろう。帰国の日に手渡した塗り箸で、お手製の五日御飯でもたべながら、日本の滞在の日々をひもといてもらいたい。(文責・広瀬謙一)

「教育・文化と協同」研究会
意見交流・打ち合わせ会

1991年9月3日(火) 15:00 協同総合研究所

教育・文化の分野においても協同をめぐる研究会を開催していこうと、その意見交流の会合をもった。研究所の発足以来、会員の関心領域としても重要な分野であり、事実次のような取組みがあげられる。

①協同組合方式の教育、学校づくりの動き—愛知の黄柳野^{うらぎの}高校の協同組合方式の学園づくり。神戸、和歌山等での地域における教育文化子育て協同運動の協同組合方式への発展。私学運営の協同組合型への志向。

②協同組合内で働く者の教育学習の重要性—埼玉わかば生協、首都圏コープでの職員教育の要求。事業団の協同学園建設の動き。

③労働組合の教育学習の進展—城北地域労組。労働運動研究会。カシュー労組。

④研究協同運動の深まり—基礎経済科学研究所の運動蓄積(参考、『仕事の発見』第19号、藤岡惇氏論文)。北海道、長野、四国の地域協同運動における研究協同的要素。

⑤地域をめぐる教育・文化協同運動—生活文化を問い直す生協運動。子育て文化協同全国集会の蓄積(今年12月は埼玉で第7回目の集会)。第2回佐渡児童演劇祭典。高知の高校生による平和博物館建設。

交流・打ち合わせ会では次のような意見が出された。千田忠氏(青森県国民教育研究所)は、子育て文化協同の集会づくりに取り組みまれてきた中から、今、教育運動は「競争的教育」から「協同的教育」へと原理的転換が行われようとしていると提起された。その中味は単なる要求運動から、参加・分権・創造型のものとなり、制度的にも「学

校をつくる権利」が目標にのぼってくるであろう。運動形態も自己形成型とネットワーク型の形をとっている。

島田修一氏(中央大学、社会教育推進全国協議会=社全協)からは、社会教育の取り組みに関して話しがだされた。成人の自己発達の課題を目標に、社会教育の整備、地域住民の主体確立、学校教育との結び付きを深めるため、実践の交流を行っている。ようやく運動としても協同的なものへ接近しはじめ、自治体(自治研運動)、農協(長野・伊那の運動)、医療(長野・小諸の運動)の労働者の運動が注目されている。社全協でも教育権論を教育本質論から組み替えること、独自の社会教育の研究機関をつくり協同総研との連携を追求したいと考えている。

藤本卓氏(都立大学)から、協同型の民主主義とこれまでの民主主義の違いを明らかにすることによって、教育の内容、教育の方法にも新しい提起ができること。さらに学童保育運動などの学校周辺分野においては、公立化をむしろ望まず、協同組合型の運営・経営構想を求めている現実があり、この運動と研究所は具体的に接点を持つべきだとの提案がされた。

文化分野からは、荒木昭夫氏(児童・青少年演劇団協議会)から協議会の運動紹介がされた。1975年の創立以来、児童演劇を創造し普及する取り組みは毎年1200万人の鑑賞者を生み出し、85年の佐渡大祭典を成功させ、今夏は自治体職員と地域住民とのつながりを課題に第2回目の祭典をもった。次回は、真に地域住民から企画提案がなされ、それを行政がサポートし、中味を我々がつくる運動をめざそうとしている。一方で、協議会の法人化が課題にのぼっており、社団型かユニオン型か協同組合型か、三つの選択肢を研究会を開きながら追求している。

是永幹夫氏(わらび座)からは、文化運動における地域の諸運動の先進性が紹介され、協同総研でもこの分野でおくれをとらないよう、広いネットワークをつくりあげる必要が提起された。PAN(芸術文化振興会議)、芸能実演家団体協議会、

文化協同研究会とのつながりを持ち、文化協同運動に対する「遠心力」をつけていくことが問われている。

これらの運動紹介と提起を受け、今後の研究会の方向について議論した。佐藤一子氏（埼玉大学）は、具体的な課題を設定するプロジェクト型の研究を進めていくことを提案された。黄柳野高校の教育内容づくり、モンドラゴンの教育学習体系の究明、協同組合形式の学童保育のあり方等を運動実践の場にそくしながら検討してはどうだろうか。その中から、教育・文化分野の協同の理念、理論の形成もされていくはずだとの提案だった。

教育と文化の領域をともに追求するべきかどうかといった問題もあわせ、事務局で検討し今後の方向を出していきたい。（文責・広瀬謙一）

「廃棄物問題」プロジェクト研究会

現在、ブランド・グループ編『都市社会の循環構造計画—第2版』をテキストとして精読しながら、各地域の廃棄物政策づくりも検討中。

この研究会の目標は次の点においている。

- ①現在の清掃事業から脱却し、科学物質の時代に適応する廃棄物問題解決の社会システムづくりを学び、実践できる専門家を育てること。
- ②各地の事例研究にもとづきながら、廃棄物政策を実際につくりあげること。
- ③誰にでも理解でき、実践可能な社会システム論の入門書を出版すること。

今後、『仕事の発見』も含め、誌上にて成果を出していきたい。

第1回「協同総研・関西研究会」

1991年8月27日（火） 13:00 京都生協会館
次号にて内容を紹介予定。

第3回「労働組合運動と協同」研究会

報告：柳沢敏勝（明治大学）

「協同組合内労働のあり方について」

1991年9月13日（金） 18:30 明治大学
次号にて内容を紹介予定。

各研究会の今後の日程

＝第4回「労働組合運動と協同」研究会＝

・報告：樋口篤三（ワーコレ調整センター）

「日本労働運動の歴史と教訓」

・1991年10月28日（月） 18:30

・明治大学神田駿河台校舎／研究棟4階会議室
（御茶の水駅下車、徒歩5分）

＝第3回「福祉・医療と協同」研究会＝

・前回の坂林照子報告「事業団の高齢者福祉事業の取組み」を受けての討論と検討

・1991年10月4日（金） 18:30

・中高年雇用・福祉事業団本部会議室

（豊島区雑司が谷 3-22-10 ☎03-3987-5919、池袋駅下車、徒歩12分）

*以後、毎月第4金曜日18:30より同所に定例化。

＝第1回「中小企業協同化展望」研究会＝

・製造業、流通業、サービス業などの中小企業分野における協同化の課題を、労働者生産協同組合との関連において実践的に理論的に調査・研究・検討する研究会。初回は意見交流を中心に、今後の方向を出し合う予定。

・1991年9月28日（土） 16:30

・協同総合研究所（JR線高田馬場駅、新宿寄り改札を出て30m）

＝第1回「労働者協同組合法制」研究会＝

・労働者協同組合の法制度をどのようにつくりあげるか。その実践的な追究の場とする。

・1991年10月19日（土） 13:00

・協同総合研究所（高田馬場）

＝第1回「協同組合地域産業基盤」研究会＝

・地域における真の内発的発展をめざして、協同組合セクターの形成を究明。

・1991年11月16日（土） 13:00

・協同総合研究所（高田馬場）

＝「海外文献を読む会」研究会＝

・参加者募集中。学生、院生の皆さん、ふるって参加を。誌上参加も可。研究所までご一報を。

*その他、「農業」「協同組合思想」に関する研究会の開催も検討中。